

## 「浜松市水防団応援の店」登録事業所の皆様へ

「浜松市水防団応援の店」の登録ありがとうございます。水防団員へのサービス方法につきまして、以下のことに注意して提供をお願いします。

- 登録証は、事業所の見やすい場所に提示をお願いします。
- 「浜松市水防団応援の店」に登録された事業所は、お店のパンフレット、チラシ、ポスター、看板、ウェブサイトに登録証の写しを掲載することができます。
- 「浜松市水防団応援の店」に登録された事業所は、浜松市ウェブサイトに掲載し、紹介させていただきます。
- 「浜松市水防団応援の店」登録店の最新情報は、浜松市ウェブサイトを確認することができます。『浜松市水防団』で検索してください。
- 登録内容の変更やサービスを停止する場合は、「浜松市水防団応援の店変更・停止届」に記入し、浜松市 土木部 河川課まで提出をお願いします。提出方法は、直接担当まで届けるか、FAX又はE-mailで提出となります。  
「浜松市水防団応援の店変更・停止届」は、浜松市ウェブサイトからダウンロードできます。
- 浜松市水防団の団員が「浜松市水防団応援の店」のサービスを受けるときは、事業所に「浜松市水防団員カード」を提示し、浜松市の水防団員であることを証明することにしています。サービスを提供する前に団員カードの確認をお願いします。
- 「浜松市水防団員カード」には、有効期限が記載されています。有効期限が切れていないか確認をお願いします。



お問い合わせ 浜松市 土木部 河川課 土木防災グループ 電話053-457-2452